

令和2年度 建設コンサルタント業務等の入札・契約、総合評価に関する説明会 配付資料に関する質問・回答

No.	質問	回答
1	<p>ガイドライン右下ページ番号34Pにある、災害活動証明書について、作業指示を行った機関が発行する旨記載がありますが、過去5年間分程の業務について、遡ってこれから発行されるということでしょうか。</p>	<p>災害活動証明書の発行は、作業指示を行った機関（発注者）が、災害活動を完了したと認めた時点で発行することとしており、通常は遡って発行することはありません。ただし、令和元年度の大規模災害の発生状況、改正品確法※の趣旨等を踏まえ、令和元年度災害に限り、業務完了後であっても遡って災害活動証明書を発行できることとしております。 ※公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律</p>
2	<p>■説明資料P31 発注方式事例の図ですが、拡大版をおし頂けますでしょうか。公開資料の印刷ですと、文字の判読が難しいです。</p>	<p>拡大版を次項に掲載しました。 なお、本図は「関東地方整備局建設コンサルタント業務等における入札・契約、総合評価に関する運用ガイドライン（令和元年度版）」P1-6 ■測量調査 に掲載している象限図と同じものです。</p>
3	<p>■説明資料P32 発注方式事例における試行対象業務の一覧が掲載されておりますが、青ハッチング箇所に該当する業務は、現行通りの発注形態となるのでしょうか。また、実績を有する企業が複数ありとの表現ですが、この判別はどの様に行っているのでしょうか。</p>	<p>原則、本店縛りは実施しないことを考えております。 実績を有する企業の状況は、テクリスで実績がある企業数等を確認し判断します。</p>
4	<p>(P30)事業促進PPP業務では発注者支援業務等との同時受注は不可とされていますが、「発注者支援業務等」の範囲は、「発注者支援業務」、「公物管理補助業務」、「用地補償総合技術業務」で、「行政事務補助業務」、「工事監督支援業務」に準じる業務は含まれないと解釈してよろしいでしょうか。 ※業務名は「令和2年度発注者支援業務等に関する説明会 配布資料2」(R1.12.10関東地方整備局)による</p>	<p>「発注者支援業務等」の範囲は以下の通りです。 積算技術業務、工事監督支援業務、技術審査業務、河川巡視支援業務、河川許認可審査支援業務、ダム管理支援業務、堰・排水機場管理支援業務、道路巡回業務、道路許認可審査・適正化指導業務、用地補償総合技術業務、調査設計資料作成業務、用地調査点検等技術業務、裁決申請等関係資料作成整理等業務、災害復旧用地関係資料作成整理等業務、施工プロセス検査・施工体制調査業務</p>
5	<p>35ページの災害協定等に基づく活動実績の評価の取扱いについて 1. 過年度に災害活動実績があり、災害活動証明書の交付を受けてない場合、受注側から作業指示を頂いた機関へ 交付申し出を行い、発行して頂けるのでしょうか。 2. 災害活動後に感謝状を受領している場合は「災害活動実績証明書」と同等に扱って頂けるのでしょうか。 3. 災害活動証明書は、「活動業務分野別に交付」とありますがどのような分野区分となるのでしょうか。</p>	<p>1. No.1の回答を参照ください。 各事務所等には、災害活動実績と事務所長等が認める活動に対しては、令和元年度災害に限り、業務完了後であっても遡って災害活動証明書を発行するよう依頼しております。 2. 災害活動実績を評価する場合の、証明書類については、公平性の観点から、関東地方整備局管内で発行基準が統一されている災害活動証明書に限っております。 3. 分野については、「測量」「補償関係コンサルタント業務」「調査」、「設計」としております。</p>

令和2年度 建設コンサルタント業務等の入札・契約、総合評価に関する説明会 配付資料に関する質問・回答

No.	質問	回答
6	53ページの災害対応における随意契約、通常指名競争の活用の取扱いについて資料内へ下記2通りの記載ありますがどちらでしょうか。 当面「土木関係建設コンサルタント業務」に限り適用 当面「土木関係建設コンサルタント業務」「地質調査」に限り適用する	「業務の指名競争は、当面「土木関係建設コンサルタント業務」「地質調査」に限り適用する。」が正しい記載になります。 ※資料を修正しました。
7	(P37) 自治体等の受注実績評価について 1ポツ目の文章中「同種・類似業務」の記載位置は自治体等に係る言葉ではないでしょうか(昨年では以下の内容だったと理解しています) ・企業、技術者とも国の機関からの受注実績はないが、関東地整管内の自治体等から同種・類似業務の受注実績(過去4箇年に企業2件・・・	「・企業、技術者とも国の機関からの受注実績はないが、関東地整管内の自治体等から同種・類似業務の受注(過去4箇年に企業2件※1、技術者※2以上)している場合、業務実績として評価(H23より適用)」が正しい記載になります。 ※資料を修正しました。

■説明資料P31 発注方式事例の図(拡大版)

